

第 15 章 EPA の経済効果¹

川崎 研一

はじめに

2 国間、また、多国間の自由貿易協定 (FTA)、経済連携協定 (EPA) の取組が世界的に各地域で進められている一方、反グローバル化、保護主義の動きが台頭してきている。英国では、2016 年 6 月、国民投票により欧州連合 (EU) からの離脱を決定した。また、米国では、2016 年 11 月、新大統領に選出されたトランプ氏が環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定からの米国の撤退に言及してきた。FTA、EPA の動向を巡っては、急速に不確実性が高まっていると言わざるを得ない。

他方、当面の貿易投資政策の選択肢には、多様な可能性が広がってきたとも言えよう。政策当事者にとっては、様々なシナリオのメリット、デメリットを比較検討し、適切な政策運営に導くことがより重要となっている。

本章では、EPA が経済全体に与えるマクロ的な経済効果について、経済モデルによるシミュレーション分析を議論する。経済モデルによる試算は、経済効果の相対的な重要性を比較しつつ、数量的に明らかにすることが出来る。政策当事者による政策運営の優先度の検討に当たって、貢献が期待される。

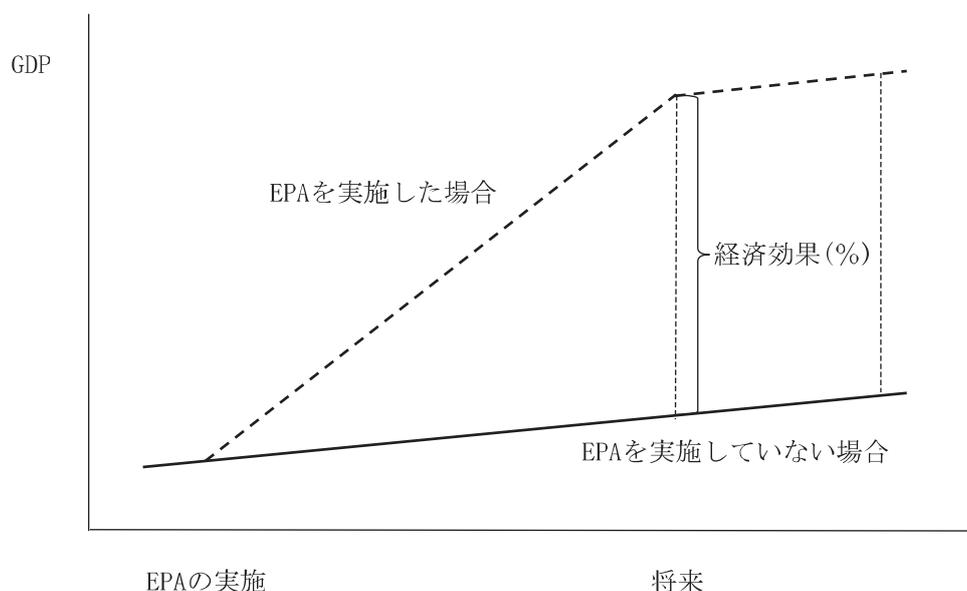
1. 構造改革による持続的成長

本稿では、貿易投資の自由化円滑化の経済効果分析の際に一般的に用いられる計算可能な一般均衡 (CGE) モデルを用いて分析する。標準的な CGE モデルが示す〇パーセントといった経済効果は、図表 1 の通り、将来のある時点で、EPA が実施された場合の経済の姿をそうではない場合と比較したものである。それまでの間の累積効果という訳ではない。具体的な時間は必ずしも定かではないが、EPA の実施による経済効果が中長期的に落ち着いた概ね 10 年程度後の効果と考えられる。

CGE モデルによる EPA の経済効果分析では、まず、貿易財の価格が低下することにより、輸出が増加し、生産が増加すると考えられる。また、輸入の増加は、産業間の生産構造を変化させ、より効率的な生産資源、即ち、資本や労働の再配分をもたらす。一方、輸入価格の低下は、消費者にとっては、実質所得を増加させ、実質消費も増加する。以上のような海外市場、国内市場の変化が相まって、需要、所得、生産が増加することになる。

更に、EPA にはダイナミックな経済効果も期待される。所得の増加による派生的な貯蓄、

図表1 EPAの経済効果のイメージ



出所：筆者作成

投資の増加を通じた資本形成は、将来的な生産を増加させ経済成長の源となる。また、輸入の増加に対応して、企業が生産性を向上させる競争促進的な効果も期待される。

ここで、EPAの実施を始めとした経済構造改革の効果は、中長期的に実現される一方、持続可能であるといった重要な点に留意しておきたい。当初のアベノミクスの第一の矢である金融政策は、短期的な景気変動の調整には効率的である。第二の財政政策は、景気を刺激する上で効果的である。しかしながら、それらの経済効果は、そういった政策の発動を元に戻してしまうと、長続きするとは限らない。これに対して、経済構造の改革による効率的な資源配分、生産性の向上などの経済効果は、中長期的にも持続する。第三の矢の柱となる成長戦略と考えられる。

2. TPPの経済効果分析

2015年10月、TPP交渉が大筋合意に至った。2016年2月には、TPP協定が署名され、TPPに参加する各国政府では、協定の批准に向けて、以下の通り、経済効果の分析結果が報告されてきた。

- 2015年12月、マレーシア経済産業省は、民間シンクタンクに委託した費用便益分析を議会に報告 (MITI (2015))
- 2015年12月、内閣官房政府TPP対策本部は、経済効果分析を公表 (内閣官房(2015))
- 2016年1月、ニュージーランド外務貿易省は、学識経験者への委託調査を基にした国

図表2 各国政府・国際機関によるTPPの経済効果分析

	カナダ	日本	マレーシア	ニュージーランド	米国	世界銀行
政策シナリオ						
関税削減	○	○	○	○	○	○
貿易円滑化		○		○	○	
非関税障壁 (財)			○	○	○	○
非関税障壁 (サービス)	○		○	○	○	○
投資					○	○
経済モデル						
資本蓄積	○	○	○	○	○	○
内生的労働供給		○			○	
生産性向上		○				
企業の異質性						○

出所：各公表資料を基に、筆者作成

益分析を発表 (MFAT (2016))

- 2016年2月、オーストラリア外務貿易省は、World Bank (2016) による経済分析を引用しつつ、国益分析を議会に報告
- 2016年5月、米国国際貿易委員会は、経済効果分析を米国議会及び大統領に報告 (USITC (2016))
- 2016年9月、カナダグローバル連携省は、経済効果分析を公表 (GAC (2016))

川崎 (2017)でも論じられている通り、各国政府による分析には、一定の相違も見られる (図表2)。第一は、分析の対象とされる協定の内容である。内閣官房では、関税削減に加えて、物流の改善による貿易円滑化効果を経済効果試算に織り込んだ。他方、カナダ、マレーシア、ニュージーランド、米国、世界銀行は、財・サービス分野の非関税措置 (NTM) の削減効果も織り込んだ、更に、米国、世界銀行は、投資の自由化効果も織り込んだ。また、カナダ、世界銀行は、原産地規則の影響も検討した。

第二は、分析に用いる経済モデルの理論的な枠組である。内閣官房、米国は、上述の資本蓄積効果に加えて、雇用についても内生的な供給増加効果を織り込んだ。内閣官房 (2015) は、雇用の増加効果により、TPPのマクロ的な経済効果が2倍程度になることを示唆している。他方、世界銀行は、企業の異質性を導入し、新たな貿易の創出効果も織り込んだ。世界銀行の分析に貢献したペトリ (ブランダイス大学教授) らによる分析 (Petri et al. (2012)) では、そういった新たな貿易効果を織り込まない場合は、TPPの経済効果は40パーセント程度小さく推計されるとされている。

ただし、より重要なことは、以上の標準的なCGEモデル分析では、何れもTPPによるマクロ経済的なプラスの効果を示唆していることである²。上述の通り、TPP/EPAによる経済構造の改革には、持続可能な経済成長効果が期待される。

図表3 アジア太平洋EPAの実質GDP効果

	TPP12		RCEP		FTAAP		(%)
	関税撤廃	+NTM削減	関税撤廃	+NTM削減	関税撤廃	+NTM削減	
TPPとRCEPの双方に参加	1.0	4.3	2.1	6.1	2.3	6.6	
日本	0.7	1.8	1.5	2.9	1.7	3.3	
ブルネイ	3.6	11.6	5.8	15.4	5.5	14.8	
マレーシア	2.9	25.5	5.3	32.5	5.9	35.4	
シンガポール	0.6	16.5	2.5	20.6	2.1	21.7	
ベトナム	8.1	19.0	11.2	26.5	14.8	31.4	
オーストラリア	0.3	1.4	1.4	3.0	1.0	2.6	
ニュージーランド	0.9	4.4	1.8	5.9	1.7	6.1	
TPPにのみ参加	0.1	1.4	-0.2	-0.2	0.4	1.8	
米国	0.1	0.8	-0.2	-0.2	0.3	1.1	
カナダ	0.6	2.0	-0.1	0.0	0.6	2.2	
メキシコ	0.1	9.3	-0.5	-0.8	1.6	11.6	
チリ	0.1	0.9	-0.3	-0.2	0.1	1.4	
ペルー	0.1	0.9	-0.1	-0.1	0.1	1.1	
RCEPにのみ参加	-0.2	-0.3	1.8	3.5	2.0	3.5	
中国	-0.2	-0.3	0.8	2.0	1.5	3.0	
韓国	-0.2	-0.4	5.9	6.9	8.1	8.9	
カンボジア	-1.6	-0.6	18.1	33.0	-6.4	-5.6	
インドネシア	-0.3	0.1	2.0	3.5	1.3	2.7	
ラオス	-0.1	0.2	5.5	11.9	0.4	0.7	
フィリピン	-0.4	-0.1	1.4	15.9	2.0	18.1	
タイ	-0.8	0.1	11.3	16.5	11.3	16.6	
インド	-0.2	-0.2	2.5	4.5	-0.8	-0.9	
その他APEC経済	-0.1	0.0	-0.3	0.0	2.4	6.2	
中国香港	-0.2	0.6	-0.4	0.7	0.2	3.7	
チャイニーズタイペイ	-0.2	-0.4	-1.5	-1.9	3.6	8.1	
ロシア	-0.1	0.1	0.2	0.6	2.4	6.0	
TPP経済	0.3	2.0	0.3	1.3	0.8	2.9	
RCEP経済	0.1	1.0	1.9	4.2	2.1	4.4	
APEC経済	0.1	1.2	0.7	1.8	1.4	3.5	
EU	-0.1	-0.1	-0.3	-0.2	-0.5	-0.6	
世界	0.0	0.7	0.4	1.2	0.6	1.9	

出所：川崎（2017）

3. TPPとRCEPは相互補完的

アジア太平洋経済協力（APEC）では、2013年、日本がTPP協定の交渉に参加する一方、日本、中国、韓国の3か国の間での日中韓EPA、また、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉が始まった。更に、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築に向けた努力が行われている。

川崎（2017）では、TPP、RCEP、FTAAPが各経済に与える経済効果は、図表3の通りと推計されている³。実質GDPの変化率でみた相対的な経済効果⁴は、米国、中国、日本などの大国よりも、東南アジア諸国連合（ASEAN）各国などで大きくなっている。EPAの推進は、各国間の所得格差を縮小することも期待される。

TPPとRCEPの双方に参加する日本にとっては、FTAAPへの道筋として、TPPとRCEPの何れを優先するのか、選択するのかが問われてきた。ただし、筆者によるこれまでのマ

クロ経済効果の試算結果によれば、図表3の通り、TPPとRCEPは何れかを選択するのではなく、双方を推進し、FTAAPを実現することがより大きな経済効果を楽しむ上で重要であると考えられる。FTAAPで関税を撤廃し、非関税措置も削減した場合の日本の実質GDPの増加効果は、3.3パーセント程度と推計されているが、その大きさはTPPの効果(1.8パーセント)、RCEPの効果(2.9パーセント)の何れも上回っている。

米国を中心としたTPPには、「包括的な高い水準」が期待されている。中国が参加するRCEPには、成長著しい巨大なアジア経済といった市場の拡大が期待されている。TPPとRCEPは、アジア太平洋の政治、外交の上では競争相手との見方もあるが、経済効果に関する限り、相互補完的な関係にあると言えよう。

なお、TPPとRCEPの何れがより大きな経済効果をもたらすかは予断を許さない。これまでの試算では、TPP、RCEPの何れの場合も、100パーセントの関税撤廃と50パーセントの非関税措置削減を前提とした機械的な試算を行っている。実際の合意では、関税が撤廃されない品目もある。実際の経済効果は、具体的な合意内容に沿って検証する必要がある。

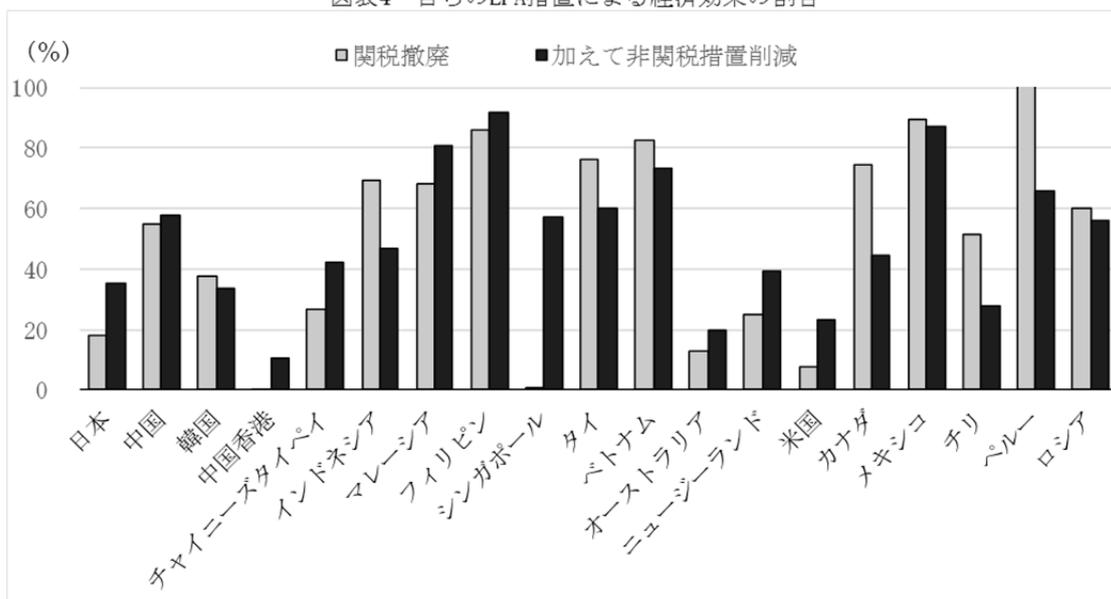
他方、地域的なEPAに参加しないその他の経済にとっては、参加国の間での貿易拡大効果の一方で、そういった参加国の間での貿易転換効果によるマイナスの影響が懸念される。世界経済全体の包括的な成長の観点からは、地域的なEPAは世界的な貿易投資の自由化円滑化のための一つのステップと位置付けるべきであろう。

4. より大きな非関税措置削減の効果

これまでの試算結果からは、更に、関税の削減に加えて、非関税措置の削減により、経済的な便益が拡大することが示されている。日本にとっては、TPPによる関税撤廃の経済効果(0.7パーセント)に比べて、非関税措置削減も併せた効果(1.8パーセント)は、2倍に大きくなると推計されている。TPPは、モノだけでなく、サービス、投資など幅広い分野で21世紀型の新たな経済統合ルールを構築する野心的な試みである。非関税措置の削減には、より大きな経済効果が期待される。他方、先進諸国の間では、最早、関税は十分に引き下げられ、その経済効果も限られているのが共通と言えよう。

非関税措置削減の効果で、関税削減と比較して特筆されるべきは、EPAを締結する域外の国々への波及効果である。関税の削減はEPAを締結する国々の間だけに適用されるが、非関税措置の削減はEPAを締結する国々以外にも、言わば最恵国待遇(MFN)のように均霑される可能性が高い。例えば、日本の製品の技術的な基準を変更する場合、法律を改正する際には、EPAを締結する国々からの輸入に限定することなく、何れの国からの輸入の

図表4 自らのEPA措置による経済効果の割合



出所： Kawasaki (2015)

際にも適用されることになる。日本の製品の基準は一本化されているので、輸入相手国によって異なる基準は設けることが出来ないのである。

このことは、経済効果の面で大きな意味を持つ。即ち、関税削減であれば、世界全体からの輸入のうち、EPAを締結する国々からの輸入分しか、経済効果が生じないのに対して、非関税措置の削減の効果は、EPAを締結する国々からの輸入だけでなく、世界全体からの輸入で効果が発現することになるのである。例えば、日本の輸入に占める TPP 各国の割合は4分の1程度であるが、非関税措置の削減が世界全体に適用されるとすると、TPP 各国からの輸入のみに適用される場合に比べて4倍の経済効果が期待出来ることになる。

実際に、非関税措置の削減が域外国に波及する程度は、それぞれの措置に照らして検証される必要がある。例えば、TPP 協定を履行するためには、日本では、関税削減のための関税定率法の改正に加えて、著作権法、特許法、意匠法、薬事法、独占禁止法の5つを改正することとなった。薬事法による医薬品の検査結果の相互承認は、TPP 参加国の間のみ適用されるが、知的所有権の延長などその他の法律改正は、TPP 参加国以外にも適用されることになろう。非関税措置削減の域外国への波及の程度は、それだけ高いものと考えられる。

なお、Kawasaki (2015) では、図表4の通り、FTAAPの経済効果を自らの関税撤廃や非関税措置の削減による効果とAPECの相手経済によるそういった措置による効果に分割して推計し、ASEAN諸国など自らの措置による経済効果が相手経済の措置による効果を大幅に上回ることを示している。EPAは国際的に交渉されるが、その経済効果を享受するた

めには、自らが国内において経済構造の改革に取り組むことが肝要であることが示唆されている。

5. 経済効果分析の体制整備

これまで日本では、EPA交渉の開始に当たって、相手国と産学官の共同研究会を開催するなど、一定の経済効果分析を行ってはきたものの、交渉が終了した後、改めて、経済効果分析が示されたことはなかった。経済政策運営の透明性を確保し、説明責任を果たす観点からも、高く評価されるべきである。

ただし、こういった経済効果分析の報告は、欧米では法令で位置付けられ、また、専門の恒常的な組織が設置され、従来から行われてきている。米国では、貿易促進権限法(TPA)により、政府からは独立の準司法機関である国際貿易委員会(ITC)が、大統領がEPA協定に署名した105日以内に、大統領及び議会に対して、経済効果を分析、報告することが義務付けられている。また、欧州委員会(EC)では、EPA交渉の開始前、途中、合意後の3度、それぞれ経済効果分析を行うこととされている。

日本でも、EPAの締結に当たっては、欧米先進国に倣った経済効果分析の体制が整備されることを期待したい。

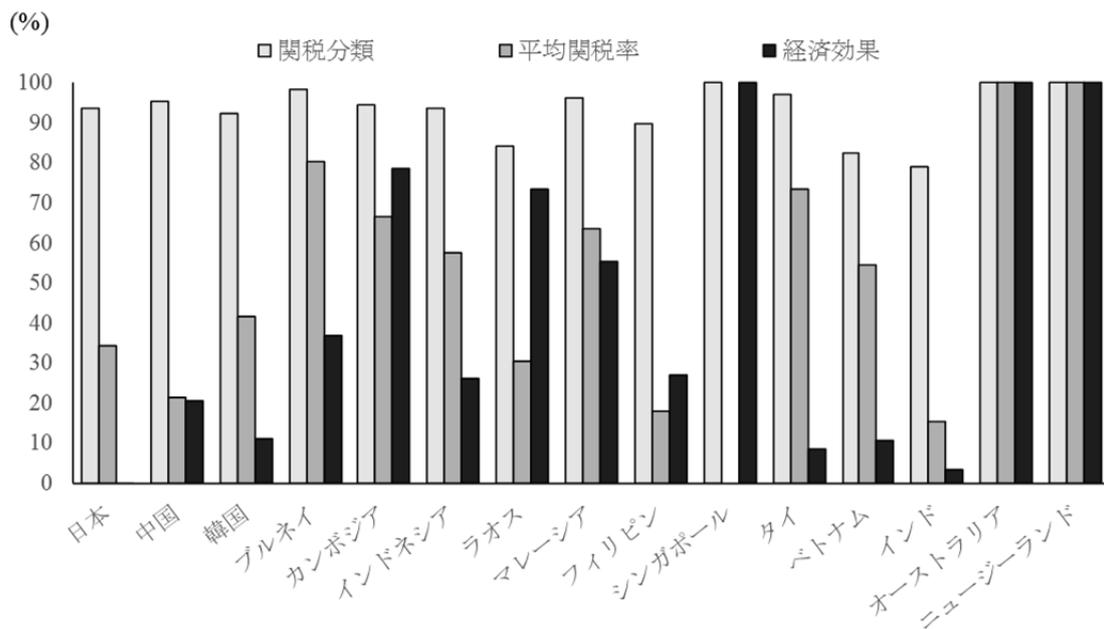
ちなみに、以上の政府によるTPPの経済効果試算では、日本のGDPの増加は2.6パーセントと、2013年3月の試算(0.7パーセント)の4倍近くとなっている。新たな試算では、関税削減だけでなく貿易円滑化措置の効果も対象とし、また、労働供給の増加効果もモデル化するなど、分析の枠組が拡大したことに加えて、政府の政策対応も前提とされている。

そもそも経済モデルによる試算結果は、一定の幅をもって見られるものである。ただし、より大きな経済効果は政府の経済成長戦略に対する意志を現したものであり、その実現は官民を合わせたTPPへの対応努力にも関わっていると考えられる。現時点で試算の信頼性を問うよりも、今後の実際の動向を検証していくことの方が有意義であろう。

6. 今後の分析課題

経済モデルを用いたEPAの経済効果の試算を巡っては、まだまだ発展の必要がある。特に、重要な政策の効果分析に当たっては、各国間で共通の分析の枠組を構築することが、分析結果の相違による不必要な混乱を回避し、政策を実施する上でも重要と考えられる。関税、非関税措置などのデータ整備に加えて、経済モデル自身の改良が課題となっている。

図表5 関税譲許率の比較



出所： Kawasaki et al. (2016)

(1) 既存協定による関税削減の識別

多国間の追加的な EPA による関税削減の経済効果の推計に当たっては、その参加国の間で既に締結されている EPA による関税削減の効果を識別する必要がある。即ち、EPA の経済効果試算に当たって、広く用いられている世界貿易分析計画 (GTAP) のデータベースでは、基準年における関税率のデータは整備されているが、その中には、既存の EPA によって関税が削減されることが決まっていながら、基準年時点では実際に削減されていない分の関税が含まれたままになっているため、その分を除去しなければならないのである。

特に、東アジアでは、これまでに締結された EPA では、Kawasaki et al. (2016)に示される通り、米国や先進諸国が参加する FTA に比べて関税削減の水準がそれ程高くないことから、正確な経済効果の試算のためには、以上のデータの識別が一層重要となる。

ちなみに、地域的な EPA の締結に当たっては、関税と貿易に関する一般協定 (GATT) によって、貿易の大層をカバーする必要があるとされている。具体的な数値は明示されていないが、貿易交渉の当事者の間では 90 パーセント程度とされている。ただし、その割合は、タリフラインという関税分類の品目の数で議論されることが多い。関税品目の数で 90 パーセントをカバーしていても、関税の支払額が 90 パーセント削減される保証はない。残された 10 パーセントの品目には、より高い関税が課せられたままになっていることも考えられる。

実際、Kawasaki et al. (2016) の分析では、図表5の通り、タリフラインでみた東アジアのEPAによる関税の譲許率は90パーセント程度を満たしているが、関税の総支払額の削減率、あるいは、貿易ウェイトでみた平均関税率は、それほど引き下げられる訳ではないことが示されている。

上述のTPPの経済効果分析に当たっては、日本、カナダ、米国は、国際貿易センター(ITC)が世界EPA研究コンソーシアム⁵のために整備したTPP協定による関税削減データ(ITC(2015, 2016))を利用した。ITCのデータは、TPP各国の既存協定による関税削減スケジュールを識別した最も正確なデータとなっている。今後、TPP各国を超えて、更に、データが整備されることが期待されている。

(2) 非関税措置の関税等価率の推計

本稿で論じているこれまでの試算では、前提となる非関税措置の関税等価率は、世界銀行が推計した貿易制限指数(TRI)を用いている(World Bank (2012))。ただし、非関税措置の計測は、依然として今後の分析課題である。現在、国連貿易開発会議(UNCTAD)では、各国の非関税措置に関する情報を収集する調査を行っている。包括的な調査によって、各国の非関税措置のデータが更新、改善されることが期待されている。

更に、実際のEPAの経済効果の試算に当たっては、EPAによって削減される非関税措置の程度を定量化しなければならない。また、以上で論じた第三国への波及の程度も鍵を握る。経済統計に基づくマクロ的な推計だけではなく、具体的な非関税措置の情報を基にした経済効果の分析が重要と考えられる。

(3) ダイナミックな経済効果の分析

標準的なCGEモデルでは、貿易投資の自由化円滑化によるダイナミックな経済効果を十分に織り込んでいないことから、EPAの経済効果が過小評価されているとしばしば批判されているところである。本稿で用いているCGEモデルでは、上述の資本蓄積効果、生産性上昇効果のある程度織り込んでいる。ただし、更なるダイナミックな経済効果の分析は、今後の課題である。

例えば、最近のCGEモデルの開発では、企業の異質性を導入することが注目されている。同業種であっても、直接、海外へ輸出している企業と、国内で親会社に製品を納入している下請け企業があろう。EPAの実施による貿易障壁の低下は、国内下請け企業が海外市場へ参入する機会を与えることになる。これまで国際市場で取引されていた製品に加えて、これまでは国際市場で取引されていなかった製品の貿易が増加し、相乗的な効果をもたら

すことになる。上述の通り、TPP の経済効果試算で世界的に知られる Petri et al. (2012) では、そういった企業の異質性を考慮することにより、EPA の経済効果は従来の CGE モデル分析に比べて格段に大きくなると指摘されている。

おわりに

EPA による経済構造の改革は、生産性の上昇などを通じて、中長期的に持続可能な経済成長効果を発現することが期待される。アジア太平洋では、TPP と RCEP の双方を推進し、FTAAP の構築を目指すべきである。TPP を始めとした新時代の EPA には、関税削減に加えて、非関税措置の削減、サービス・投資の自由化など、幅広い成果が期待される。そういった経済効果を享受するためには、まず、自らが国内の構造改革を推進することが肝要である。

補論： TPP の代替的な経済効果

2016 年 11 月、新たに選出された米国のトランプ大統領は米国の TPP からの撤退に言及してきた。しかしながら、川崎 (2017) の経済効果試算によれば、仮に TPP 協定が米国抜きの 11 か国で実施されると、米国は TPP 各国間の関税削減による貿易転換交換のため、裨益しないばかりか、損失を被る可能性が示されている。また、日本と米国の 2 国間で FTA/EPA が締結されると、TPP に比べて、関税削減の経済効果は 3 分の 2 程度、非関税措置削減の経済効果は半分程度に留まると推計されている。米国にとっては、TPP の実施が最善のシナリオと考えられる。

他方、図表 3 に示される通り、RCEP の関税削減による米国への負の貿易転換効果の影響は、TPP の関税削減による便益も上回る可能性がある。また、日 EU の EPA が締結されると、同様に一定程度の貿易転換効果が生じることが懸念される。米国にとっては、世界的な貿易投資自由化円滑化の動きに乗り遅れないことが勧められる。

【参考文献】

- 川崎研一 (2017)、「台頭する地域統合の不確実性—代替的な地域貿易協定シナリオの経済効果—」、GRIPS Discussion Paper 16-27、政策研究大学院大学 (GRIPS)、2017 年 1 月
- 川崎研一 (2016)、「TPP の経済効果」、TPP の期待と課題：アジア太平洋の新通商秩序、馬田啓一、浦田秀次郎、木村福成編著、第 5 章、文眞堂、2016 年 10 月
- 内閣官房 (2015)、「TPP 協定の経済効果分析」、内閣官房政府 TPP 対策本部、2015 年 12 月 24 日
- GAC (2016), *Economic Impact of Canada's Potential Participation in the Trans-Pacific Partnership Agreement*, Global Affairs Canada, September 9, 2016
- ITC (2015), Market Access Map (MAcMap). “Tariff Rates for 2014–2031 between TPP Member Countries absent the TPP Agreement”, Prepared for the Global Economic Partnership Agreement Research Consortium, International Trade Centre, 2015
- ITC (2016), Market Access Map (MAcMap). “Tariff Rates for 2016–2046 between TPP Member Countries under the TPP Agreement”, Prepared for the Global Economic Partnership Agreement Research Consortium, International Trade Center, 2016
- Kawasaki, K. (2015), “The Relative Significance of EPAs in Asia-Pacific”, *Journal of Asian Economics* 39, Elsevier
- Kawasaki, K., Narayanan B. G., G. Houssein, A. Kuno (2016), “Analysis of the Role of Tariff Concessions in East Asia”, GRIPS Discussion Paper 16-21, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)
- MFAT (2016), *Trans-Pacific Partnership: National Interest Analysis*, New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, January 25, 2016
- MITI (2015), *Study on Potential Economic Impact of TPPA on the Malaysian Economy and Selected Key Economic Sectors*, Malaysia Ministry of International Trade and Industry, December 2015
- Petri, P.A., M.G. Plummer and F. Zhai (2012), *The Trans-Pacific Partnership and Asia Pacific Integration: A Quantitative Assessment*, Peterson Institute for International Economics Policy Analysis, Washington
- USITC (2016), *Trans-Pacific Partnership Agreement: Likely Impact on the U.S. Economy and on Specific Industry Sectors*, United States International Trade Commission, 18 May 2016
- World Bank (2016), “Potential Macroeconomic Implications of the Trans-Pacific Partnership”, *Topical Issue in Global Economic Prospects*, January 2016
- World Bank (2012), “Overall Trade Restrictiveness Indices and Import Demand Elasticities”, (サイト名 updated July 2012), <http://econ.worldbank.org/>

—注—

- ¹ 本章は、川崎 (2016) を基に、更新、加筆、修正したものである。
- ² Capaldo J. and A. Izurieta (2016) は、国連の Global Policy Model を利用し、TPP が米国や日本に与える経済成長効果はマイナスであるとしているが、その手法、結果は吟味する必要がある。試算に当たっては、TPP の実施に当たって、政府支出が削減されることが前提とされているが、政府支出の削減によるデフレ効果は、TPP とはかかわりなく自明と考えられる。
- ³ 試算に当たっては、世界貿易分析事業 (GTAP) の第 9 版データベースを用いて、これまでの分析を更新している。即ち、関税データの基準年は、第 8 版データベースの 2007 年から 2011 年に更新されている。また、各国のマクロ経済データは、2010 年から 2015 年に更新されている。
- ⁴ 図表 3 では、各国の実質 GDP の変化率を示している。経済厚生の変化の尺度としては、交易条件の変化の影響も考慮した等価変分の方が優れているが、政策当事者などにとっては、実質 GDP の方が分かり易いと考えられる。実際、両者の間で、基本的な政策的含意にはさほど大きな差異は生じていないと考えられる。
- ⁵ 世界 EPA 研究コンソーシアムは、各国・国際機関の EPA の経済効果分析に関する専門家を構成員として、2013 年に設立された。事務局は、政策研究大学院大学政策研究院におかれている。
<http://www3.grips.ac.jp/~GlobalEPAsResearchConsortium/>

